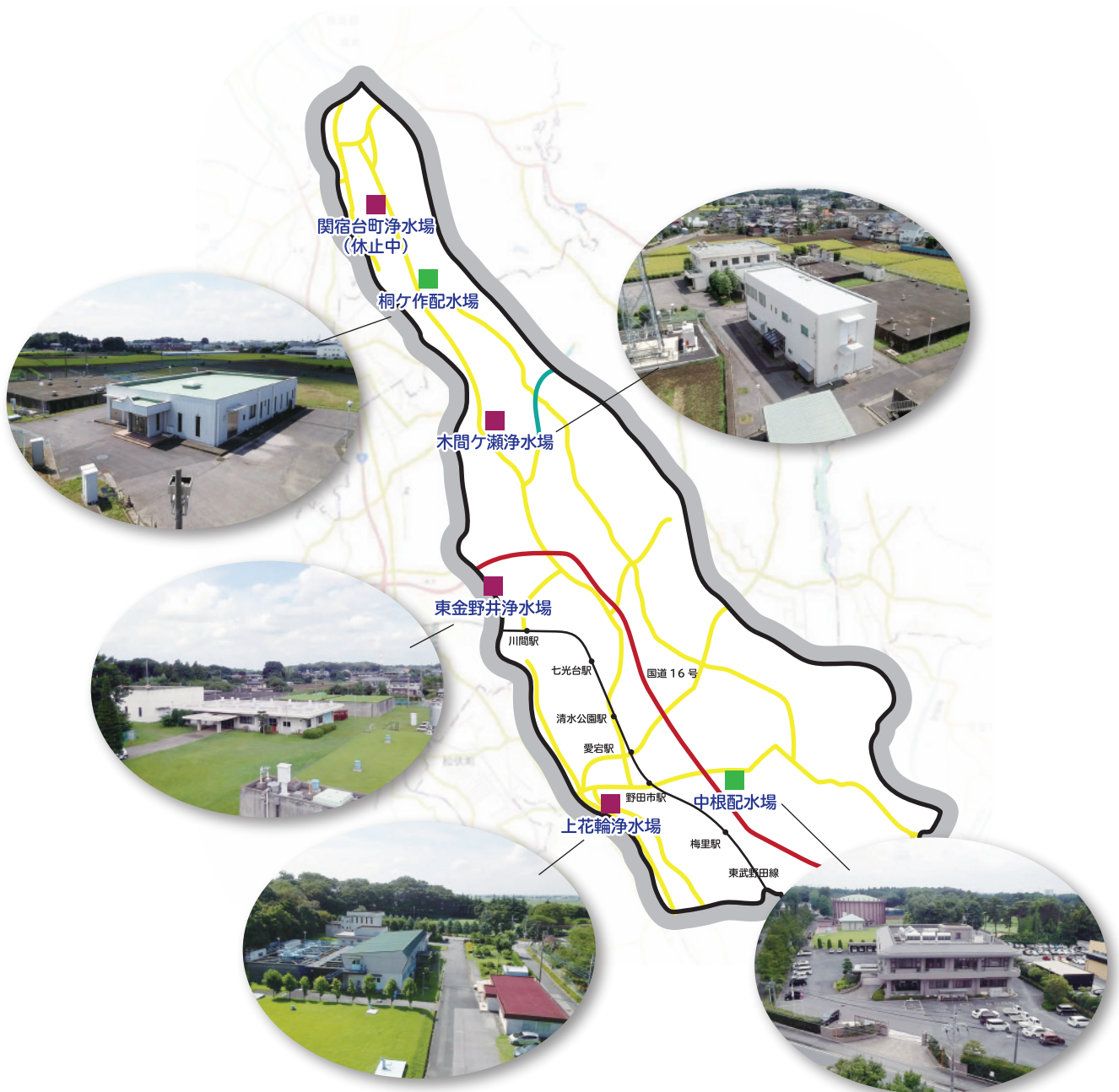


# 第3章 水道事業の現状



3.1 事業概要

区 分		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)	行政区域内人口	人	156,876	157,183	157,033	157,363
(2)	給水人口	人	146,188	148,025	149,383	150,682
(3)	普及率 (2)/(1)×100	%	93.2	94.2	95.1	95.8
(4)	年間取水 表流水	m <sup>3</sup>	2,992,590	2,841,860	3,035,580	3,020,110
	地下水	m <sup>3</sup>	391,830	491,660	453,760	368,970
	受水	m <sup>3</sup>	11,213,415	11,388,230	11,425,916	11,477,980
	計	m <sup>3</sup>	14,597,835	14,721,750	14,915,256	14,867,060
(5)	年間給水量	m <sup>3</sup>	14,430,904	14,621,889	14,862,696	14,773,507
(6)	年間有収水量	m <sup>3</sup>	13,951,945	14,064,266	14,279,358	14,025,788
(7)	有収率 (6)/(5)×100	%	96.7	96.2	96.1	94.9
(8)	給水能力	m <sup>3</sup> /日	59,800	59,800	59,800	59,800
(9)	一日最大給水量	m <sup>3</sup>	43,676	44,795	45,169	46,132
(10)	一人一日最大給水量 (9)/(2)×1000	ℓ	299	303	302	306
(11)	一日平均給水量 (5)/年日数	m <sup>3</sup>	39,537	40,060	40,720	40,365
(12)	一人一日平均給水量 (11)/(2)×1000	ℓ	270	271	273	268
(13)	負荷率 (11)/(9)×100	%	90.5	89.4	90.2	87.5
(14)	最大稼働率 (9)/(8)×100	%	73.0	74.9	75.5	77.1
(15)	施設利用率 (11)/(8)×100	%	66.1	67.0	68.1	67.5
(16)	職員数	人	29	29	29	29
内訳	損益勘定職員	人	24	24	24	24
	資本勘定職員	人	5	5	5	5
(17)	供給単価	円/m <sup>3</sup>	211.36	195.67	193.59	192.92
(18)	給水原価	円/m <sup>3</sup>	211.88	199.24	191.52	195.87

※職員数は管理者を除く。

※給水原価は、平成26年度に会計制度が改正されたことに伴い、その算出方法も改正。平成26年度以降、改正後の算出方法により給水原価を算出しているため、平成25年度とは大きな乖離が生じる。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
156,725	156,124	155,610	155,134	154,772	154,348
150,737	150,232	150,359	150,501	150,263	150,070
96.2	96.2	96.6	97.0	97.1	97.2
2,849,070	2,653,130	2,251,500	2,282,820	2,298,100	1,948,170
353,080	334,060	350,640	354,730	320,790	350,640
11,388,492	11,561,713	12,006,801	12,096,055	12,126,217	12,674,837
14,590,642	14,548,903	14,608,941	14,733,605	14,745,107	14,973,647
14,486,270	14,431,083	14,292,603	14,627,015	14,602,492	14,832,935
13,971,827	14,035,255	13,849,533	13,936,138	13,978,001	14,207,477
96.4	97.3	96.9	95.3	95.7	95.8
59,800	59,800	59,800	59,800	59,800	59,800
43,286	43,908	43,664	44,143	43,781	45,302
287	292	290	293	291	302
39,688	39,537	39,158	39,965	40,007	40,638
263	263	260	266	266	271
91.7	90.0	89.7	90.5	91.4	89.7
72.4	73.4	73.0	73.8	73.2	75.8
66.4	66.1	65.5	66.8	66.9	68.0
28	28	27	27	27	28
23	23	20	20	20	20
5	5	7	7	7	8
194.44	193.38	192.85	192.83	192.91	194.25
199.50	193.98	182.28	187.21	180.62	180.07

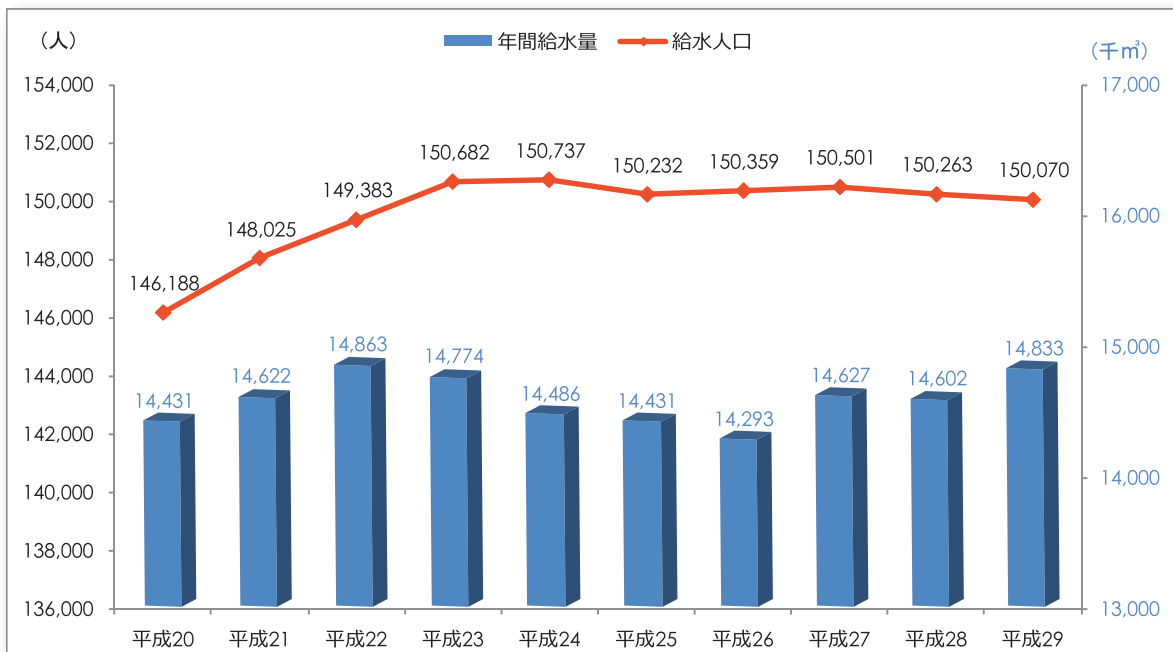
### 3.2 水需要の状況

本市の給水人口は、平成24年度をピークに横ばいからやや減少傾向にあります。給水量においては、給水件数が伸びているものの、過去10年間増減を繰り返しております。

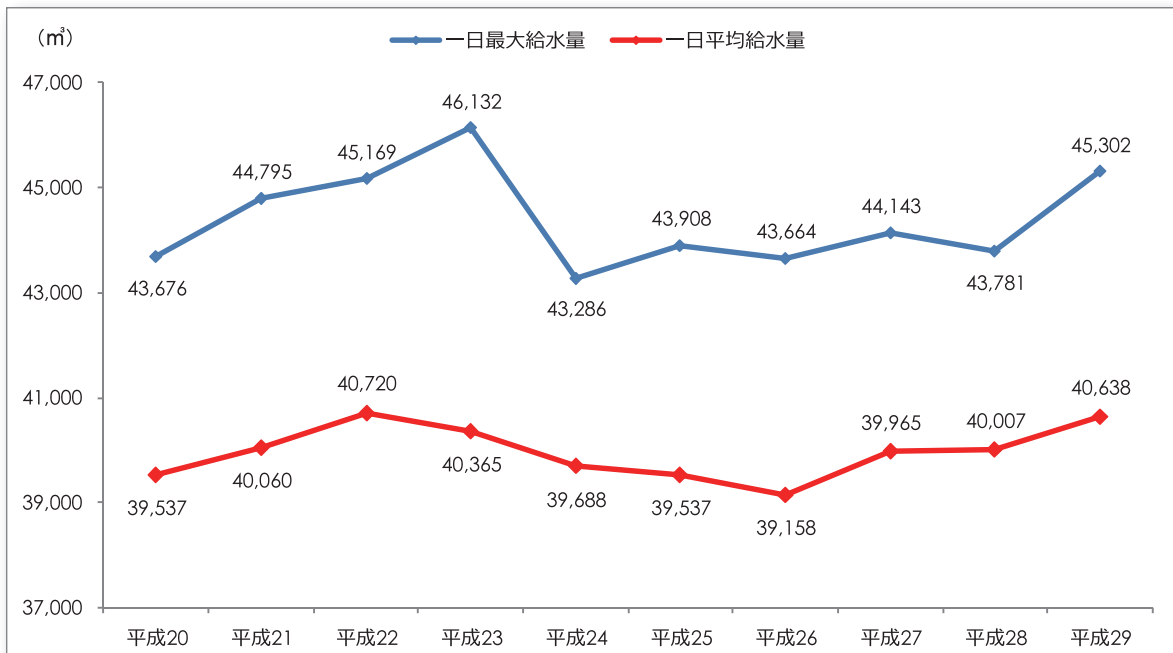
この要因は、主に節水型機器の普及や節水意識の向上による生活用水の減少はあるものの、企業の景気に伴う変動や気候変動による水道水利用の増減が影響しているものと考えられます。

以下は、平成20年度から平成29年度までの給水人口と年間給水量の推移及び一日平均給水量と一日最大給水量の推移並びに給水件数をグラフにて表示しております。

給水人口と年間給水量



一日最大給水量と一日平均給水量



給水件数

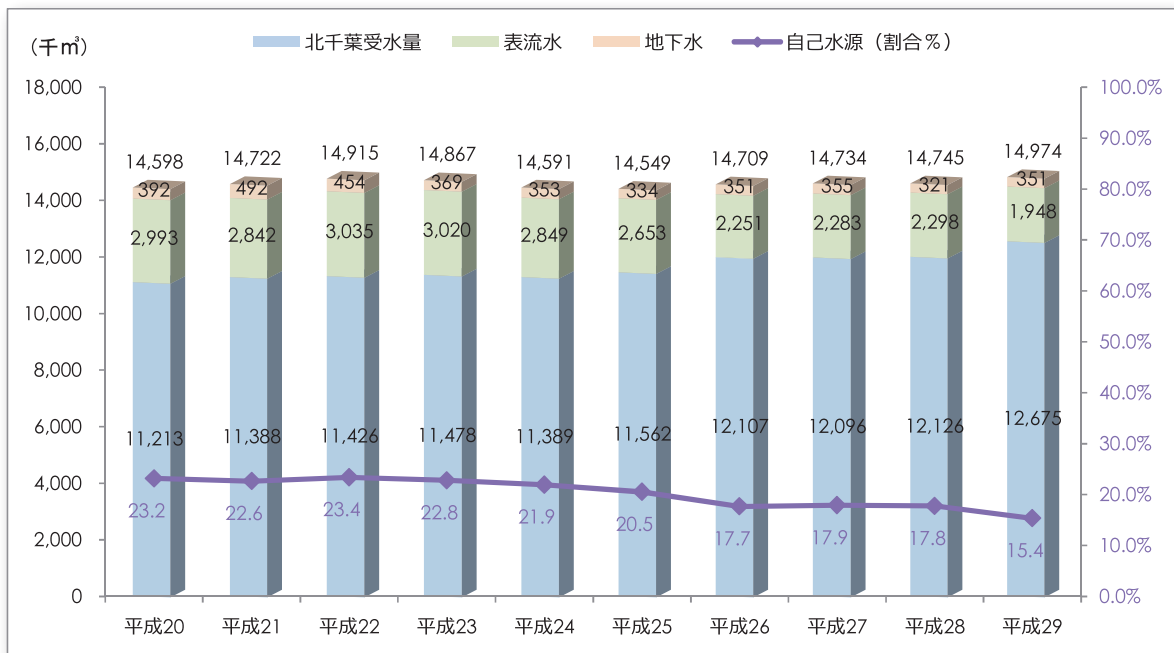


### 3.3 水源の利用状況

本市の水源は、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源（江戸川表流水及び地下水からの取水）の3系統で賄っております。

全体の給水量に対し自己水の割合が減少しているのは、浄水コストと受水費を比較した上で、安価な受水に切り替えているためです。

#### 水源別取水量



#### 北千葉広域水道企業団の水源及び取水・浄水能力の推移

☆現在

取水能力 507,100m³/日  
浄水能力 471,700m³/日

思川開発	0.313m³/S	★2
ハツ場ダム	0.350m³/S	★1
渡良瀬遊水地	0.505m³/S	
奈良俣ダム	1.044m³/S	
北千葉導水	4.320m³/S	

分賦基本水量 (単位: m³/日)

野田市	41,000	8.7%
-----	--------	------

☆令和2年度から令和6年度まで

取水能力 537,300m³/日  
浄水能力 499,800m³/日

思川開発	0.313m³/S	★2
ハツ場ダム	0.350m³/S	
渡良瀬遊水地	0.505m³/S	
奈良俣ダム	1.044m³/S	
北千葉導水	4.320m³/S	

分賦基本水量 (単位: m³/日)

野田市	43,400	8.7%
-----	--------	------

☆令和7年度以降

取水能力 564,400m³/日  
浄水能力 525,000m³/日

思川開発	0.313m³/S	
ハツ場ダム	0.350m³/S	
渡良瀬遊水地	0.505m³/S	
奈良俣ダム	1.044m³/S	
北千葉導水	4.320m³/S	

分賦基本水量 (単位: m³/日)

野田市	45,600	8.7%
-----	--------	------

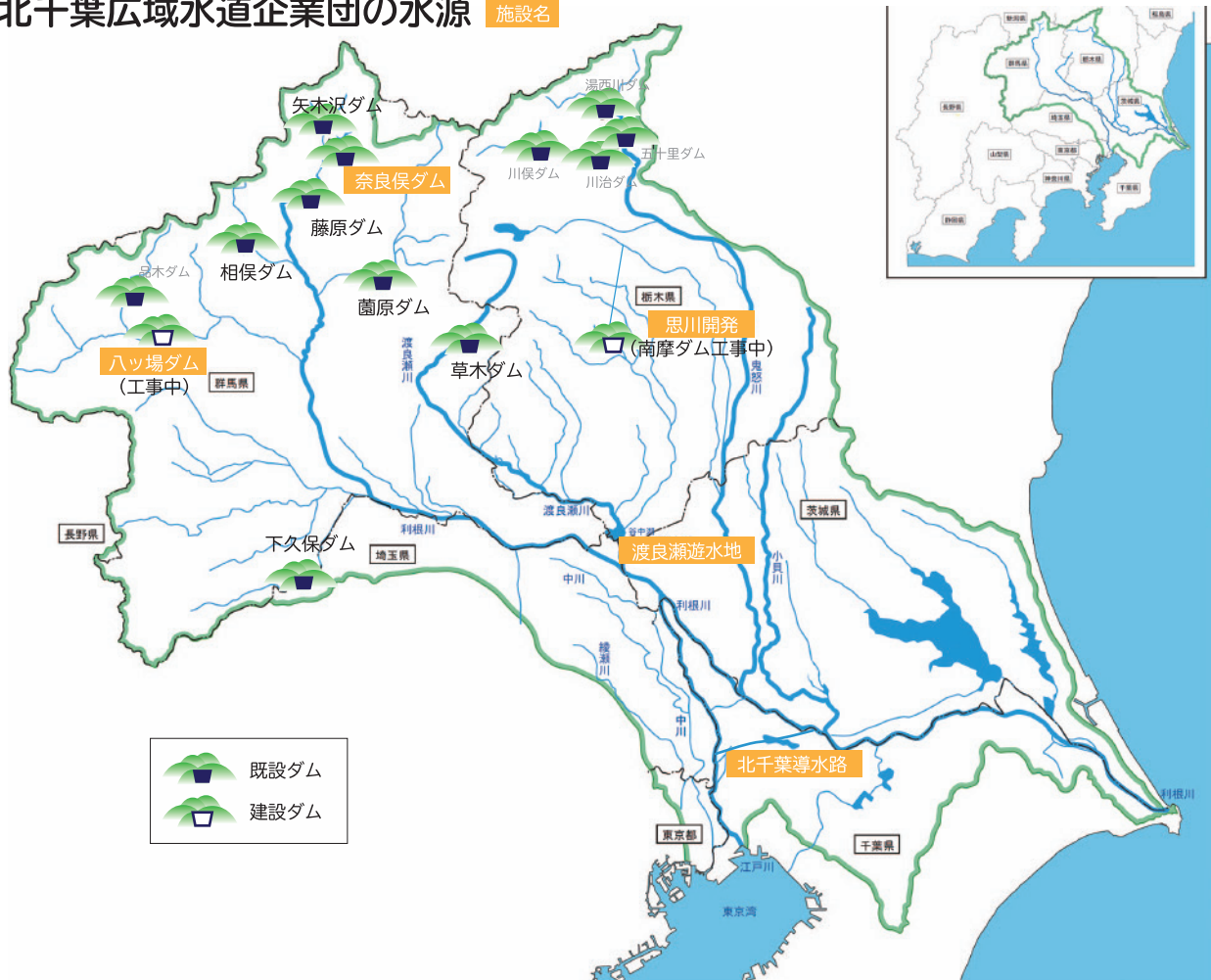
※北千葉広域水道企業団の高度浄水処理施設（第1期工事分：平成26年10月完成）の浄水施設能力は471,700 m³ / 日です。

★1 ハツ場ダムは令和元年度完成予定 ★2 思川開発は令和6年度完成予定

※上花輪浄水場の最大浄水量は、10,900 m³ / 日、東金野井浄水場の最大浄水量は、2,000 m³ / 日

※平成29年度一日平均給水量は、40,638 m³ / 日、一日最大給水量は、45,302 m³ / 日

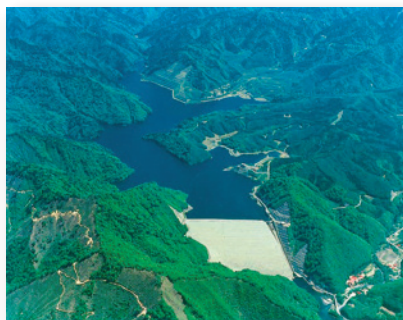
北千葉広域水道企業団の水源 施設名



第二章



北千葉導水路



奈良俣ダム



渡良瀬貯水池

写真

出典：国土交通省 関東地方整備局 利根川ダム総合管理事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

### 3.4 水質管理の状況

本市における水質検査は、原水3か所（表流水・地下水・非常用井戸）、浄水5か所（各施設の末端）で実施しており、水質検査計画及び水質検査結果はホームページで公表しております。

また、厚生労働省令で規定されている水道水質基準を十分に満たしており、厚生労働省から十分な検査頻度と検査項目であると評価をいただいております。

水質の安全性向上には、国の基準で定めている水質基準項目、浄水51項目検査（年4回実施）及び25項目検査（年8回実施）以外に、野田市独自の検査として、表流水の原水に対する39項目検査（毎月実施）、地下水の原水に対する37項目検査（毎月実施）、非常用井戸の原水に対する37項目検査（年4回実施）を行い、水源の原水について監視を行っております。

更に、水質管理目標設定項目として浄水23項目検査（年2回実施）、表流水の原水の農薬類に対する118項目検査（年2回実施）、地下水の原水の農薬類に対する118項目検査（年2回実施）、非常用井戸の原水の農薬類に対する118項目検査（年1回実施）を実施しております。

この取組により、高いレベルの安全性を確保しております。

水質検査以外の水質管理については、水源から蛇口に至るまでの包括的な水質管理手法である水安全計画を平成28年度に上花輪浄水場及び東金野井浄水場ごとに作成し、その運用を行っております。

また、水質劣化の要因の一つは、管路内における水質劣化が想定されることから、配水管をループ化する工事を実施しております。

このほか、給水末端での水質監視の強化や水質維持のための排泥栓からの捨水作業及び配水管内に長時間停滞する水道水の水質保全のための洗管作業に取り組んでおり、より一層高いレベルの水質を確保しております。



### 3.5 災害対策の状況

#### (1) 応援協定

本市における災害対策については、水道関係団体による応援活動の展開として、県内の水道事業体及び日本水道協会と相互応援協定による応急復旧資機材の提供が受けられる体制となっております。

さらに、流山市とは緊急時における連絡管が整備済みであり、緊急応援給水に関する協定を締結し万全を期しております。

また、市管工事組合及び民間事業者とのレンタル機材の提供協定により、災害時に必要な資材等は確保できることとなっております。

災害時応援協定一覧表（自治体等公共団体）

団体名	協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
千葉県内水道事業体	千葉県水道災害相互応援協定	県内の水道事業体及び水道用水供給事業体並びに芝山町	平成7年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水作業</li> <li>・応急復旧作業</li> <li>・応急復旧用資器材の供出</li> <li>・水質検査</li> <li>・県、被災事業体等、応援事業体等の中で協議により定める応援活動</li> </ul>
公益社団法人日本水道協会千葉県支部	公益社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定	公益社団法人日本水道協会の千葉県支部会員及び関東地方支部会員並びに他の地方支部会員	平成10年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水活動</li> <li>・応急復旧活動</li> <li>・応急復旧資機材の提供</li> <li>・工事業者の斡旋</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項</li> </ul>
流山市	緊急応援給水に関する協定	流山市	平成21年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等の緊急事態時における給水を確保するための応援給水</li> </ul>

災害時応援協定一覧表（民間事業者）

支援区分	協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
災害復旧	災害時における水道施設復旧等協力に関する協定	野田市管工事協同組合	平成18年1月23日	災害時における水道施設の応急復旧に関すること
	災害時における施設応急復旧対応等の協力に関する協定	(株)東芝 東関東支店	平成28年12月1日	災害時における水道施設の速やかな給水能力回復に向けた応急復旧措置に係る工事等の施工
	災害時における応急復旧業務に関する協定	横河ソリューションサービス (株) 浜野営業所	平成29年4月1日	災害時における水道施設の機能回復を図るための応急復旧業務
	災害時における施設応急復旧対応等の協力に関する協定	福井電機(株)	平成29年6月1日	災害時における水道施設内設備の機能確保及び復旧を図るとともに、災害の拡大防止と迅速かつ的確に復旧対応すること
機材の提供支援	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)アクティオ 柏営業所	平成25年1月31日	災害時におけるレンタル機材の優先的な提供
		新光重機(株) 野田営業所	平成25年6月1日	
		(株)カナモト 野田営業所	平成25年6月1日	
		千葉リース工業(株) 野田営業所	平成29年6月1日	
資材の提供支援	災害時におけるレンタル資材の提供に関する協定	(株)光明製作所	平成30年4月1日	災害時における仮設配管資材の優先的な提供

情報提供

団体名	提供内容
北千葉広域水道企業団	平成24年7月5日に情報伝達の見直しを実施 (基本対応をレベルAからレベルDに分けて実施)
千葉県企業局	水質事故等における情報伝達について、平成24年6月1日に情報連絡体制に係る見直しを実施 (連絡体制を強化)

(2) 給水活動用備蓄資機材一覧

(平成29年度末現在)

資機材名	容量 (処理能力)	数量	保管場所	備考
給水車	2,000 ㍓	2 台	中根配水場	平成 23 年 10 月購入 平成 24 年 12 月購入
給水タンク	2,000 ㍓	5 基	中根配水場	アルミ製(車載用)
ローリータンク	500 ㍓	1 台	中根配水場	搬送可
ローリータンク	300 ㍓	74 台	中根配水場	搬送可(避難所設置用)
ポリタンク	20 ㍓	75 個	中根配水場	搬送可(漏水工事対応用)
ポリタンク	20 ㍓	800 個	木間ヶ瀬浄水場	搬送可(非常時の個別搬送用)
給水袋	10 ㍓	17,225 袋	中根配水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)
給水袋	6 ㍓	1,700 袋	中根配水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)
給水袋	4 ㍓	1,000 袋	中根配水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)



(3) 合計貯水量における給水耐用時間

(平成29年度末現在)

野田市	配水池の貯水量 (m <sup>3</sup> )	緊急遮断弁作動による確保水量 (m <sup>3</sup> )
上花輪浄水場	7,200	3,000
東金野井浄水場	5,900	2,200
中根配水場	10,000	10,000
木間ヶ瀬浄水場	4,952	4,952
桐ヶ作配水場	1,260	1,260
計①	29,312	21,412
北千葉広域水道企業団	貯水槽の貯水量 (m <sup>3</sup> )	緊急時使用可能貯水量(貯水率80%) (m <sup>3</sup> )
花井中継ポンプ場	5,000	4,000
中里中継ポンプ場	10,000	8,000
計②	15,000	12,000
合計①+②	44,312	33,412

・緊急遮断弁作動時の確保水量(使用可能貯水量)

$$\text{野田市配水池 } 21,412 \text{ m}^3 + \text{北千葉貯水槽 } 12,000 \text{ m}^3 = \underline{33,412 \text{ m}^3}$$

・一日平均給水量

$$\text{平成29年度決算値 } \underline{40,638 \text{ m}^3}$$

(過去10年の一日平均給水量の最大値は平成22年の40,720 m<sup>3</sup>)

・1時間当たりの給水量

$$\text{一日平均給水量 } 40,638 \text{ m}^3 \div 24 \text{ 時間} = \underline{1,693.25 \text{ m}^3 / \text{時間}}$$

・使用可能貯水量の供給可能時間

$$\begin{aligned} \text{使用可能貯水量 } 33,412 \text{ m}^3 \div \text{1時間当たりの給水量 } 1,693.25 \text{ m}^3 \\ = \underline{19 \text{ 時間 } 43 \text{ 分}} \end{aligned}$$

☆したがって、通常使用で供給できる最大時間は19時間43分です。

※自家発電設備(非常用)は最大3日間稼働可能

(非常用のため、72時間でオイル交換が必要)

※中根配水場と東金野井浄水場に「応急給水装置」が装備済

(圧力タンクと圧力ポンプで構成され、そこに水を入れて蛇口から給水)

※各配水池から遮断弁で閉じられた水を給水車などに供給可能

中根配水場は地上式配水池のため落差で供給可能、それ以外は水中ポンプでくみ上げて供給可能

### 3. 6 耐震化の状況

#### (1) 施設の耐震化状況

施設		耐震化状況
上花輪浄水場		平成20年度に実施した簡易耐震診断において非耐震と判定されておりますが、当該施設は老朽化により使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えのため、耐震化は未実施となっております。
東金野井浄水場		平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「中」という判定となっております。 ※下記、耐震性参照
中根配水場		管理棟(水道部事務室・電気室等)の建設年度及び配水池の構造・規模により当施設は『耐震性あり』
木間ヶ瀬浄水場		平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「中」という判定となっております。 ※下記、耐震性参照
桐ヶ作配水場		平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「高」という判定となっております。 ※下記、耐震性参照
管路	基幹管路	導水管 本市には、総延長約2.3km(上花輪浄水場関連0.6km、東金野井浄水場関連0.8km、関宿台町浄水場0.9km)の導水管が布設されていますが、耐震化の取組については未実施となっております。 上花輪浄水場に関連する導水管については、上記の「上花輪浄水場・耐震化状況欄」に記述のとおり、休止又は廃止の検討を行うため未実施となっております。 また、関宿台町浄水場に関連する導水管については、平成19年12月に浄水場全てを休止しておりますので、耐震管への更新は実施いたしません。 なお、東金野井浄水場に関連する導水管については、今後、耐震管への更新事業として取り組むこととしております。
		送水管 本市には、総延長約4.5kmの送水管が布設されていますが、当送水管の99.7%は耐震適合管として布設しております。 残りの約14mについても、今後、耐震管への更新事業として取り組むこととしております。
	配水管 本市には、約952kmの配水管が布設されていますが、耐震化への取組は平成24年度から実施しております。 また、それ以前にも耐震適合管として布設しており、耐震管及び耐震性を有する管は平成29年度末で約252kmとなっております。 残りの約700kmは、限られた財源の中での対応となりますが、優先順位を明確にし、耐震管への更新事業を積極的に取り組むこととしております。	

※耐震性 平成23年度に実施した簡易耐震診断による診断においては、耐震性を「高」・「中」・「低」に区分して判定し、耐震性の「高・中・低」と被災確率・被害程度の関係は、「耐震性が低い」ほど「被災する確率は高く」かつ「被害の程度も大きい」となります。  
このことにより、構造物の被害に伴う給水への影響の範囲と大きさ等を影響度として考慮し、詳細耐震診断の優先順位を決定する要素となります。

(2) 管路耐震化率

配水管					
口径(mm)	今後更新を必要とする管(m)	耐震性を有する管(m)	耐震管(m)	平成29年度末 計	
				総延長(m)	耐震化率(%)
50以下	157,687.28	25,237.19	3,375.88	186,300.35	15.36
65	103.90	0.00	0.00	103.90	31.97
75	198,560.25	84,060.41	9,307.90	291,928.56	
80	82.66	0.00	0.00	82.66	29.84
100	160,760.42	58,488.18	9,910.13	229,158.73	
125	1,867.31	0.00	0.00	1,867.31	24.29
150	96,274.71	26,001.68	5,478.13	127,754.52	
200	35,299.14	5,341.93	1,293.60	41,934.67	15.82
250	26,320.36	4,513.19	1,325.78	32,159.33	18.16
300	8,834.57	463.68	705.62	10,003.87	11.69
350	11,270.08	4,222.06	439.00	15,931.14	29.26
400	1,805.70	11,922.00	0.00	13,727.70	86.85
450	876.70	0.00	17.80	894.50	1.99
600	0.00	170.87	0.00	170.87	100.00
計	699,743.08	220,421.19	31,853.84	952,018.11	26.50

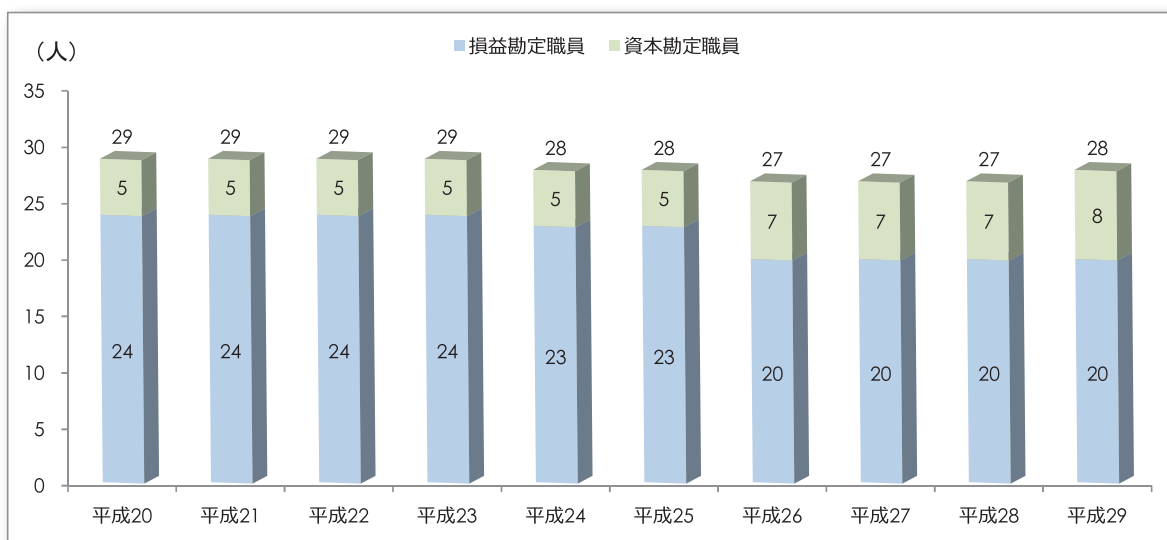
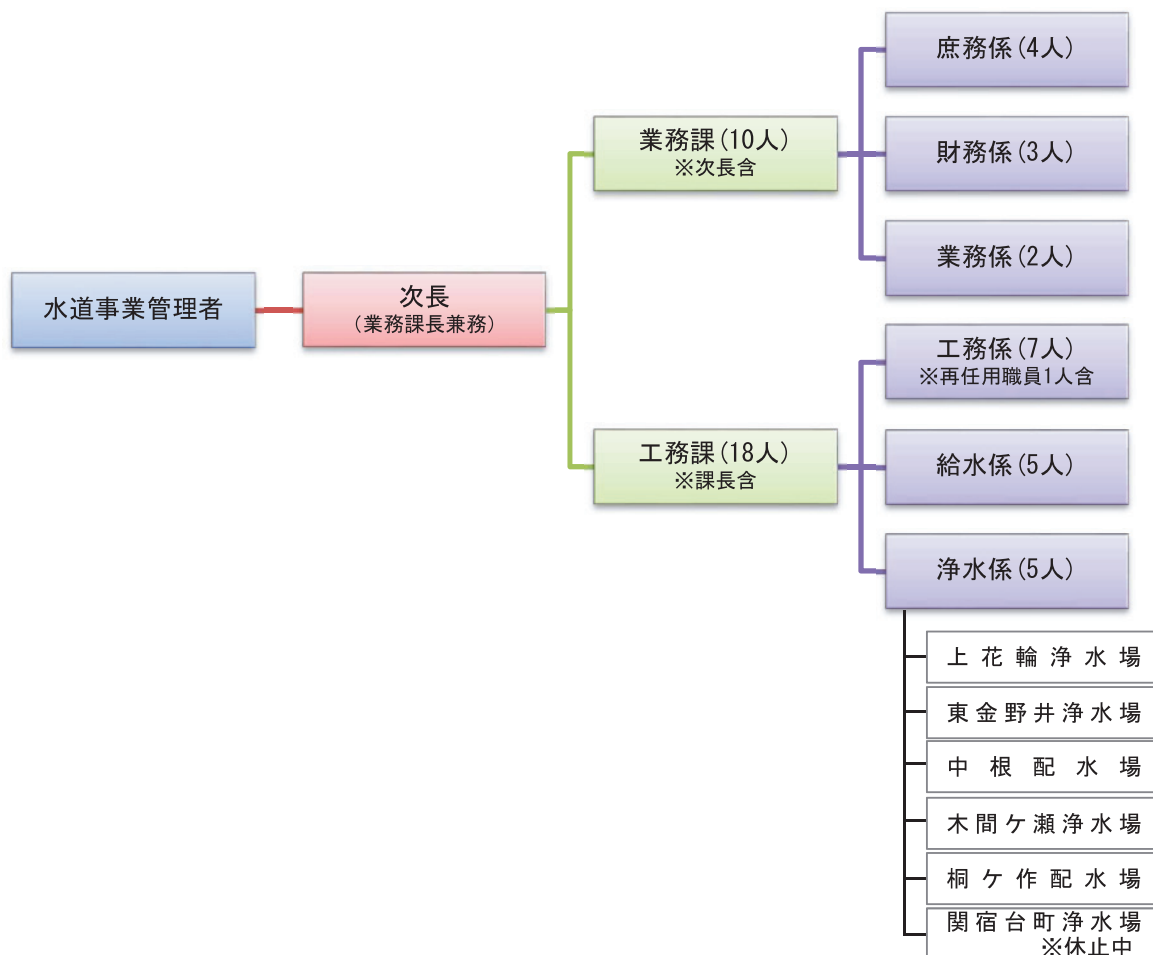
導水・送水・配水管					
管種	今後更新を必要とする管(m)	耐震性を有する管(m)	耐震管(m)	平成29年度末 計	
				総延長(m)	耐震化率(%)
導水管	814.60	0.00	0.00	2,273.83	0.00
送水管	13.50	4,507.55	9.27	4,530.32	99.70
配水管	699,743.08	220,421.19	31,853.84	952,018.11	26.50
計	700,571.18	224,928.74	31,863.11	958,822.26	26.78

※導水・送水・配水管についての耐震化への取組は、「(1) 施設の耐震化状況」を参照

### 3.7 事業の運営状況

#### (1) 組織体制

本市の水道事業の組織体制（平成30年3月31日現在）は、2課6係の職員数28人で構成されております。その内訳は、下表のとおりです。



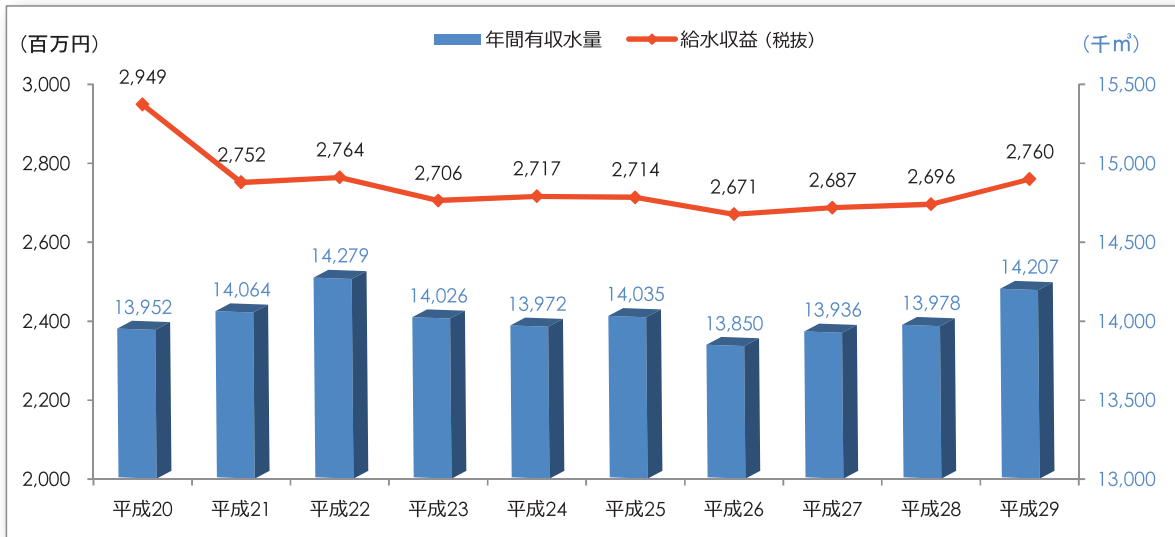
※管理者を除く。

※平成29年度は資本勘定職員に再任用職員1人含む。

(2) 収入状況

① 年間有収水量と給水収益

平成20年度から平成29年度までの年間有収水量と給水収益の推移をグラフにて表示しております。

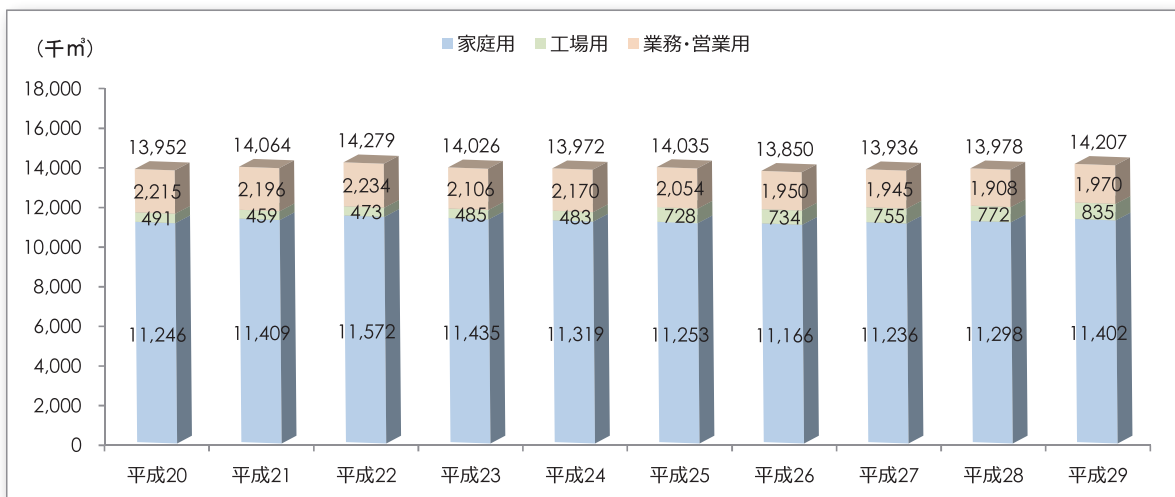


平成20年度から平成21年度にかけての給水収益の落ち込みは、平成20年度に北千葉広域水道企業団の受水費の値下げにより、当市の水道料金（基本料金及び従量料金）を7%値下げしたことによるものです。

また、平成22年度から減少傾向となっている要因としては、平成23年3月に起きた東日本大震災及び平成24年5月に発生した水質事故の影響により給水収益が減少していること、その後については、人口増加の鈍化及び少子高齢化の急速な進展による世帯構成の変化や節水意識の向上、節水型機器の普及により減少傾向となっております。

しかしながら、平成29年度においては、人口減少傾向が続く中であったものの、景気回復基調が追い風となり、水需要が増加に転じるという変化が起きております。

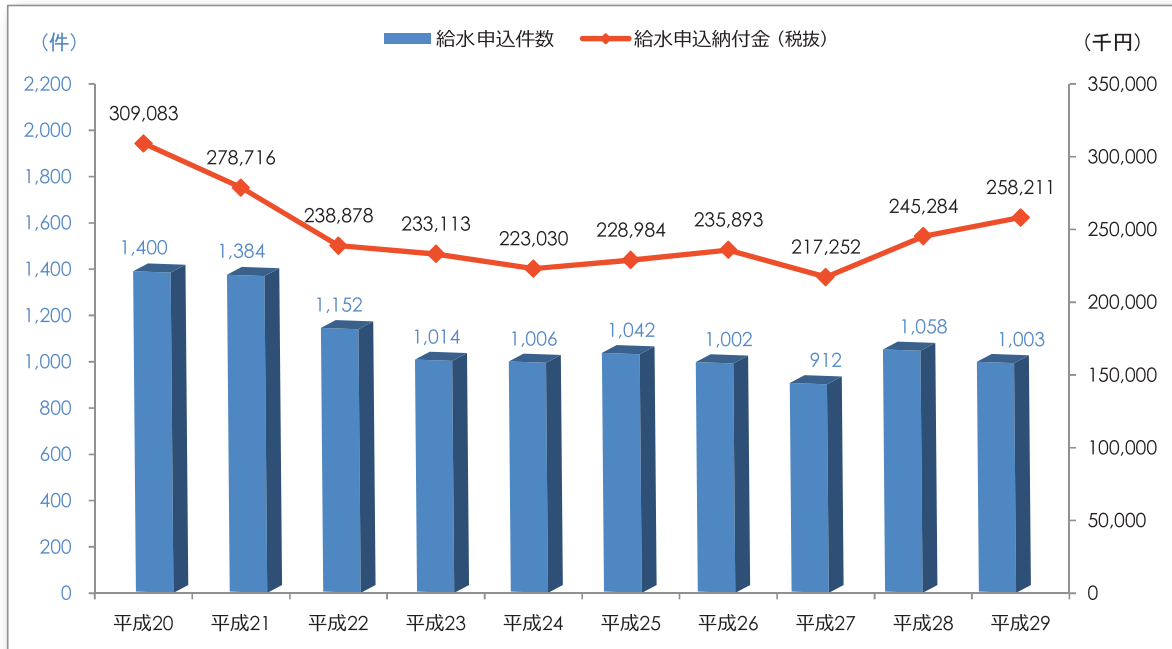
【用途別使用水量】



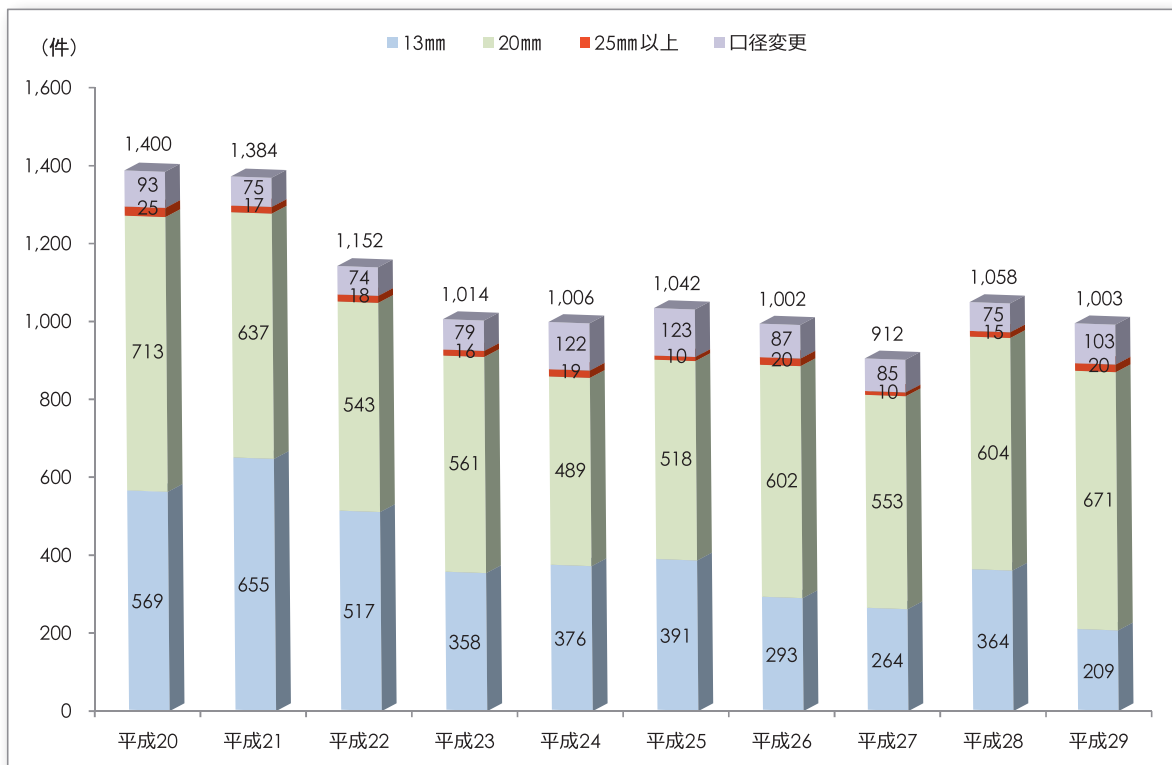


② 給水申込件数と給水申込納付金

平成20年度から平成29年度までの給水申込件数と給水申込納付金の推移をグラフにて表示しております。



【口径別給水申込件数】

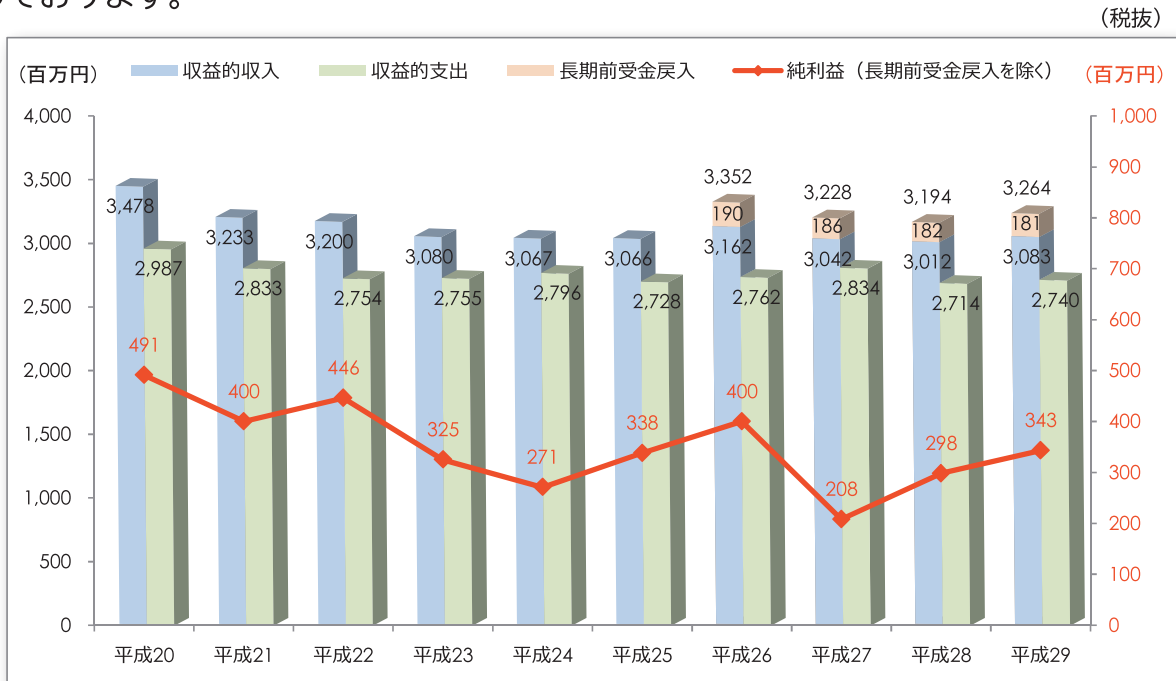


毎年の給水申込件数及びそれに伴う給水申込納付金は、宅地開発による戸建住宅やアパート建設による水道メーター口径13mm及び20mmが大半を占めております。

(3) 財政状況

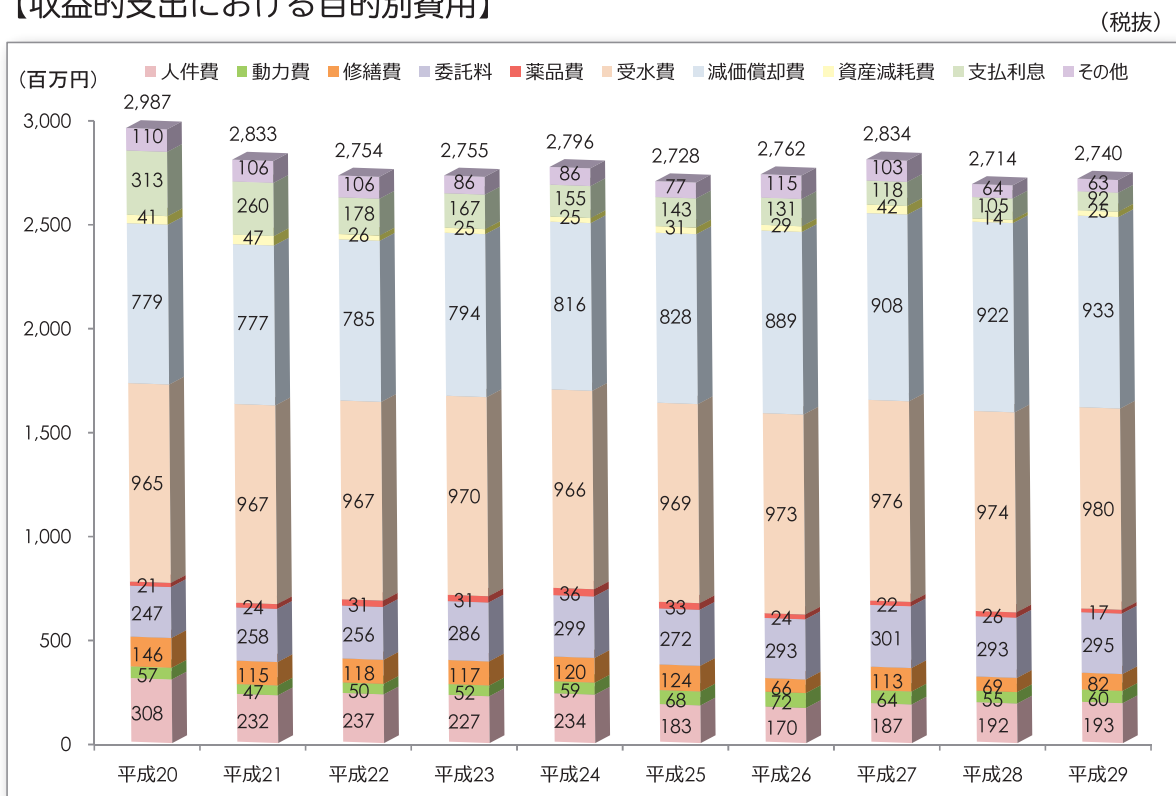
収益的収支と純利益

平成20年度から平成29年度までの収益的収支と純利益の推移をグラフにて表示しております。



※長期前受金戻入は、地方公営企業会計制度の改正により平成26年度から収益的収入へ計上

【収益的支出における目的別費用】



平成22年度から平成24年度にかけて純利益が減少した主な要因は、給水収益及び給水申込納付金の減少によるものです。

また、平成26年度に収益が増加した要因は、当該年度に会計制度が改正され、それまで引当金として繰り入れていた退職給付費について精査した結果、余剰分の約1億円を戻入したことによるものです。

平成27年度の純利益が減少した主な要因は、施設修繕によるものです。施設修繕は毎事業年度の必要な修繕費の額が一定とならず、当該年度の費用が増加したことによるものです。

平成28年度から平成29年度にかけては、給水収益及び給水申込納付金の増加に加え経費節減努力により収益が増加しております。

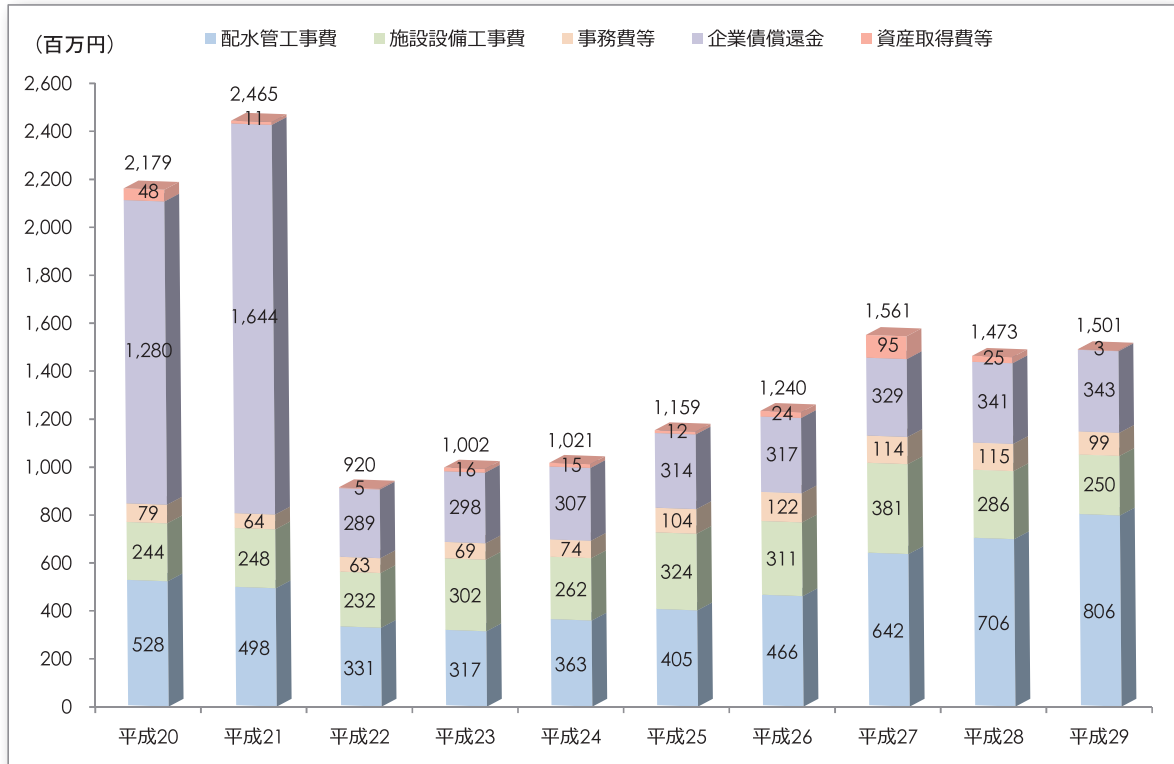
なお、平成26年度からの収益的収入には会計制度の改正に伴う長期前受金戻入が含まれておりますが、現金収入を伴わない利益となりますので純利益からは除いて表示しております。

(4) 投資額と補填財源

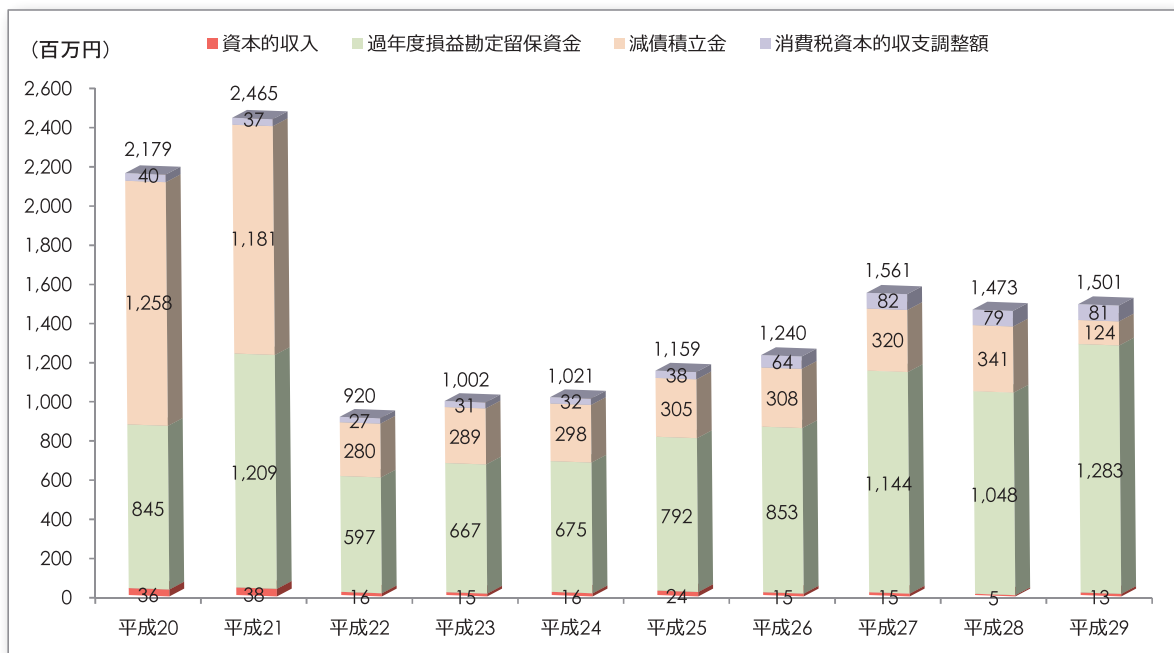
平成20年度から平成29年度までの資本的支出（投資額）とそれに対する補填財源額及び損益勘定留保資金の推移をグラフにて表示しております。

資本的支出（投資額）

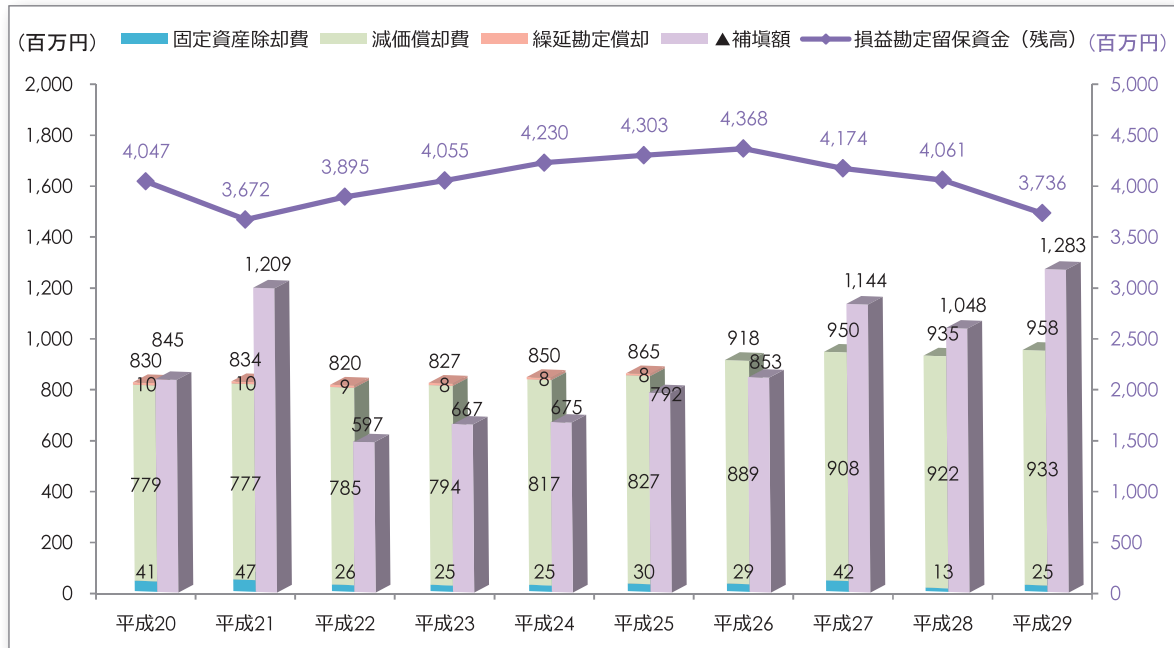
(税込)



資本的支出（投資額）に対する補填財源の内訳



損益勘定留保資金



平成20・21年度の補填財源のうち膨大な額となっている減債積立金は「公的資金補償金免除繰上償還」制度により、企業債償還額に充てた額で、平成20年度は約8億4千万円、平成21年度は約12億6千万円を繰上償還したことによるものです。

平成26年度から資本的支出額が増加した要因としましては、当該年度から老朽管の更新工事の取組について更新スピードを上げたこと及び配水管が未整備（市道に布設されていない場合）であり、給水接続を要望する方に対し、待機期間の短縮（待機者ゼロ）を図る取組を実施したことによるものです。

(5) 企業債の償還状況

企業債（元金）年度別定期償還額及び年度末残高

年度	定期償還額 (円)	年度末残高 (円)
平成29年度	342,723,895	2,237,857,070
平成30年度	356,353,197	1,881,503,873
令和元年度	332,636,355	1,548,867,518
令和2年度	344,397,544	1,204,469,974
令和3年度	316,363,967	888,106,007
令和4年度	320,057,385	568,048,622
令和5年度	205,959,999	362,088,623
令和6年度	152,697,822	209,390,801
令和7年度	99,635,012	109,755,789
令和8年度	62,997,068	46,758,721
令和9年度	28,628,554	18,130,167
令和10年度	16,622,062	1,508,105
令和11年度	1,508,105	0

## (6) 固定資産の状況

## 有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年 度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土 地	1,575,619,159	1,575,619,159	1,638,829,131	1,638,829,131	1,638,829,131
建 物	1,044,972,522	973,848,543	961,813,690	940,501,813	917,331,373
構 築 物	16,353,798,130	15,466,949,774	15,591,603,106	15,789,033,349	16,105,111,265
機 械 及 び 装 置	2,732,074,566	2,438,150,781	2,508,592,387	2,531,648,624	2,477,035,941
車 両 運 搬 具	18,112,833	13,942,256	9,771,679	5,776,103	3,026,515
工 具 、 器 具 及 び 備 品	15,975,659	17,277,304	14,157,517	11,840,637	11,536,068
計	21,740,552,869	20,485,787,817	20,724,767,510	20,917,629,657	21,152,870,293

## 無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年 度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電 話 加 入 権	1,390,360	1,390,360	1,390,360	1,390,360	1,390,360
そ の 他 無形固定資産	55,800	0	0	0	0
計	1,446,160	1,390,360	1,390,360	1,390,360	1,390,360

※その他無形固定資産は、図面作成ソフト（CAD）（平成25年度末で償却終了）

## 投資その他の資産

(単位：円)

投資及び その他の資産	年 度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出 資 金	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

※出資先は、地方公営企業等金融機構

(7) 水道料金の推移

(税抜)

区分			昭和56年度	昭和62年度	平成5年度	平成9年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	平成30年度	
水道料金	基本料金	13 mm	10 m <sup>3</sup> まで	900 円	1,100 円	1,400 円	1,600 円	→	→	1,480 円	1,480 円
		20 mm		1,100 円	1,400 円	1,800 円	2,000 円	→	→	1,850 円	1,850 円
		25 mm		1,300 円	1,600 円	2,100 円	2,400 円	→	→	2,230 円	2,230 円
		40 mm	2,100 円	2,500 円	3,500 円	3,900 円	→	→	3,620 円	3,620 円	
		50 mm	3,400 円	3,800 円	5,300 円	5,900 円	→	→	5,470 円	5,470 円	
		75 mm	7,500 円	8,200 円	11,400 円	12,600 円	→	→	11,680 円	11,680 円	
		100 mm	12,500 円	13,500 円	18,800 円	20,700 円	→	→	19,190 円	19,190 円	
		150 mm	27,000 円	29,500 円	40,000 円	43,900 円	→	→	40,700 円	40,700 円	
		200 mm	38,300 円	42,800 円	55,000 円	60,400 円	→	→	55,990 円	55,990 円	
	従量料金	13 mm 20 mm 25 mm	11 m <sup>3</sup> ~20 m <sup>3</sup>	90 円	100 円	110 円	115 円	→	→	105 円	105 円
			21 m <sup>3</sup> ~40 m <sup>3</sup>	130 円	155 円	180 円	195 円	→	→	180 円	180 円
			41 m <sup>3</sup> ~100 m <sup>3</sup>	175 円	215 円	255 円	285 円	→	→	265 円	265 円
			101 m <sup>3</sup> 以上	225 円	270 円	320 円	350 円	→	→	325 円	325 円
		40 mm 50 mm 75 mm 100 mm 150 mm 200 mm	1 m <sup>3</sup> ~10 m <sup>3</sup>	70 円	80 円	90 円	100 円	→	→	95 円	95 円
			11 m <sup>3</sup> ~20 m <sup>3</sup>	90 円	100 円	110 円	115 円	→	→	105 円	105 円
			21 m <sup>3</sup> ~40 m <sup>3</sup>	130 円	155 円	180 円	195 円	→	→	180 円	180 円
			41 m <sup>3</sup> ~100 m <sup>3</sup>	175 円	215 円	255 円	285 円	→	→	265 円	265 円
			101 m <sup>3</sup> 以上	225 円	270 円	320 円	350 円	→	→	325 円	325 円
基本料金					82 円	→	79 円	57 円	→	57 円	
使用料金			15 円	→	15 円	10 円	→	10 円			

※基本料金は1か月分

※平成21年度の水道料金値下げは北千葉広域水道企業団の受水費の値下げによるもの

※平成19年度から平成21年度までの繰上償還については、水道料金の値下げに反映しておりません。



## (8) 給水人口1人当たりの配水管延長比較

野田市は、近隣市に比べ給水人口1人当たりの管延長が長いため、維持管理等に必要な費用も必然的に多くなります。

(平成29年度)

近隣市	給水区域面積(ha)	給水人口(人)	管延長(m)※1	1人当たりの管延長(m)	行政区域面積(km <sup>2</sup> )	行政区域内人口(人)	人口密度(人)
		(a)	(b)	(a)/(b)	(c)	(d)	(d)/(c)
野田市	9,411	150,070	958,822	6.4	103.55	154,348	1,490.6
流山市	3,531	183,988	670,627	3.6	35.32	186,863	5,290.6
我孫子市	4,351	123,193	536,203	4.4	43.15	132,231	3,064.4
柏市	11,474	398,845	1,419,419	3.6	114.74	422,385	3,681.2
松戸市	780	78,821	215,970	2.7	61.38	494,733	8,060.2

表中の給水区域面積、給水人口及び行政区域内人口は「平成29年度市町村公営企業決算カード」のデータを、管延長及び1人当たりの管延長は「平成29年度千葉県の水道」のデータを、行政区域面積は「平成29年度市町村普通会計決算カード」のデータを使用

※1 管延長は、導水管・送水管・配水管の総延長です。

### 3. 8 経営健全化の取組

#### (1) 民間活用に関する事項

##### ① 野田市水道部お客様センター

水道メーター検針等の業務については、民間活力を効果的に活用し事務事業の効率化を図るため、平成9年4月から民間事業者への業務委託を開始しております。

平成19年1月からは、更なる業務の効率化を図るため、民間のノウハウを活用した検針・開閉栓・水道料金収納及び相談窓口等の業務を包括的に対応できる「野田市水道部お客様センター」を開設し、利便性及びサービスの向上を図っております。

なお、平成24年度からは5か年の複数年契約を取り入れ民間委託を実施しております。



#### 【業務内容と委託期間】

	業務内容
第1期	水道メーターの検針及び精算業務
第2期	水道料金等の未収金収納業務
第3期	お客様センターの運営及び受付業務 検針業務、開栓及び閉栓業務、調定収納業務、未収金収納業務、 給水停止業務、検満メーター交換管理業務等

	平成9年度	平成16年度	平成18年度	平成30年度
第1期（検針及び精算業務）	→			
第2期（未収金収納業務）		→		
第3期（包括委託）			→	

水道料金等関連業務の包括委託により、お客様サービスの向上と収納率の向上が確実に図られております。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
過年度分(%)	99.47	99.58	99.69	99.75	99.79	99.83	99.86	99.88	99.90	99.91
現年度分(%)	98.97	99.16	99.22	99.36	99.42	99.52	99.57	99.61	99.62	99.62
全体(%)	99.40	99.53	99.63	99.70	99.74	99.79	99.82	99.84	99.86	99.86

## ② 水道施設運転管理業務

水道施設の運転管理等については、水質及び施設維持管理等の業務の効率化を図るため、平成14年4月から民間事業者への業務委託を開始しております。

しかし、平成23年度までは単年契約としての業務委託形態であったため、民間事業者にとっては業務を遂行するに当たり、業務内容の工夫・改善の余地が限られておりました。

このようなことから、平成24年度からは施設運転管理や保守点検業務、水質管理等の包括的な業務について、民間のノウハウが最大限発揮できるよう5か年の複数年契約を取り入れ、より効果的な事業運営に取り組んでおります。

年度	施設	業務内容
平成14年度	中野台取水場、上花輪浄水場、東金野井浄水場	施設運転管理、保守点検、環境整備、水質管理、緊急対応
平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度	中野台取水場、上花輪浄水場、東金野井浄水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場、関宿台町浄水場	施設運転管理、保守点検、環境整備、水質管理、緊急対応
平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度	市内全域  中野台取水場、上花輪浄水場、中根配水場、東金野井浄水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場	施設運転管理、保守点検、環境整備、水質管理、緊急対応
平成24年度 ～ 平成28年度	市内全域  中野台取水場、上花輪浄水場、中根配水場、東金野井浄水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場	施設運転管理、保守点検、環境整備、水質管理、緊急対応
平成29年度 ～ 令和3年度	市内全域  中野台取水場、上花輪浄水場、中根配水場、東金野井浄水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場	施設運転管理、保守点検、環境整備、水質管理、緊急対応

(2) 職員定数に関する事項

平成15年6月の合併により、水道部の組織体制は2課7係36人となりました。その後、民間活力を活用した水道料金等関連業務包括委託等により効率的な業務運営としたことで、平成25年度には人員を28人まで削減することができました。

さらに、平成26年度には組織の統廃合を行い、2課6係・定数27人の組織体制で水道業務を遂行しております。

なお、平成31年4月1日、野田市職員定数条例の一部改正により、水道企業事務局職員定数は28人となっております。

	平成15年度	平成19年度	平成20年度～平成23年度	平成24年度～平成25年度	平成26年度～平成29年度
損益勘定職員（人）	31	26	24	23	20
資本勘定職員（人）	5	4	5	5	7
計（人）	36	30	29	28	27

(3) 水道施設の休止に関する事項

関宿台町浄水場については、将来の施設維持管理において、当浄水場を休止し桐ヶ作配水場からの給水とすることが最も効率的であることから、平成18年度に関宿台町浄水場を経由しない連絡管の整備を行いました。

これにより、桐ヶ作配水場からの配水でも関宿台町浄水場の給水エリアをカバーでき、当浄水場を休止した場合の問題点について改善が図られる見通しとなったことから、平成19年12月に関宿台町浄水場を休止し、経営の健全化に取り組んでおります。

	関宿台町浄水場
供用開始	平成元年4月
敷地面積	1,390.10 m <sup>2</sup>
水源	桐ヶ作配水場からの送水受水
給水能力	1,310 m <sup>3</sup> /日
配水池	鉄筋コンクリート造 294 m <sup>3</sup> ×2
有効容量	588 m <sup>3</sup>